保健のページ

<はじめに>

お子さまの健やかな成長と心身の健康を願い、その現実のために、保護者の皆さまと保育園が共に力を合わせていきたいと考えております。このページは、お子さまのお世話をさせて頂くにあたり、お知らせやお願いをまとめました。ご協力をお願いいたします。

<保育園で元気に過ごすために>

登園する前にお子さまの健康状態のサインを見てあげましょう。集団保育の場では、個人の安静を守ってあげることはなかなか難しいものです。お子さまの体調の変化に敏速に対応するために、食欲がない、機嫌が悪い、怪我をした等、 また前日や休日に、発熱、下痢、嘔吐、ひきつけ等いつもと違う様子の時はお伝えください。

<緊急の場合>

保育中に、下記の様子がみられたときは連絡をしますので、お迎えをお願いします。

・体温が38.0℃以上(熱性けいれん既往児は医師の指示に従い、ご相談します。)
・体温が38.0℃以下でも、呼吸、食欲、活気、全身状態が良好ではないとき
・下痢(2回)、嘔吐(1回)など、感染症が疑われるとき
・発疹などの感染症が強く疑われるとき
※感染症の疑いがある場合は病院への外来受診をお願いする場合がございます。

<怪我をしたとき>

保育中に怪我をした場合、すり傷等軽いものは、保育園で手当てします。
絆創膏、冷却ジェルシート等を使用します。肌に合わない等の諸事情がある場合は個別にお知らせください。
病院での対応がよいと判断したときは、保護者の方へ連絡させて頂き、受診することがあります。
ただし、緊急を要する場合は、保護者の方へのご連絡より先に病院受診を優先させて頂きます。

<保育園での保健管理について>

園医　・百瀬医院　百瀬真一郎医師　住所:青梅市藤橋2－10－2
電話:0428－31－3328
・関口歯科医院　関口浩医師　住所:青梅市野上4－1－4
電話:0428－24－7304

健康診断

内科健診	年2回	4月、10月に実施予定
0歳児健診	毎月	
歯科検診	年1回	6月
身体測定	月1回	

〈アレルギーについて〉

医師から保育園における注意や指示があれば、教えてください。
ご家庭と保育園が連携をとりながら対応させて頂きます。
食物アレルギーに関しては、
・ご家庭でアレルギーを起こしたことがある食物は安全性を考慮し、受診をするようにお願いします。
・アレルギー対応食は、医師の診断による「食物アレルギー生活管理指導表」が必要になります。
・保育園では「実施計画書」を作成、対応します。
・「生活管理指導表」は、年１回の更新をします。
・除去していた食べ物を解除する場合は、「除去解除申請書」の提出にて申請してください。

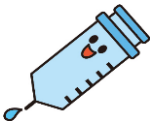

〈予防接種について〉

年齢に合った感染症に対して抵抗力をつくり、自然感染を予防するのが予防接種です。
任意接種についても合併症や重症化を予防する意味で年齢に合った予防接種をすすめて
いきましょう。
・予防接種後は観察が必要ですので、降園後又はお休みの日にお受け下さい。
・予防接種をした場合は「予防接種報告用紙」の提出をお願いいたします。

予防接種報告用紙

組＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

予防接種を受けました。

接種日	予防接種の種類

この用紙は職員室にあります。

<保育園でのお薬について>

保育園では原則として薬はお預かりしていません。薬が必要なくらい体調が悪い時は登園を控え、休養をとっていただくようお願いします。また、保護者様がお休みで家にいる時は自宅での治療をお願いします。

医療機関で受診の際は保育園に通っていることを医師に伝え、家庭で服用できるようにご相談ください。 園医百瀬先生によると、一日3回飲む抗生剤の場合、朝登園前・降園後・寝る前と時間をずらして飲むことができるとのことなので、調節してください。

医師 の指示により保育中の服用が必要な場合はご相談ください。

・薬は、お子さまを診察した医師から処方されたものに限ります。
・薬を預ける際には、「投薬カード」に必要事項を記入し、「薬剤情報提供書」を添付してください。
・使用する薬は名前をお書きになり、1回分のみお持ちください。
・大事な薬なので、職員に手渡しでお願いします。職員からも手渡しで返却します。
・発作時の薬を使用する際には保護者の方に連絡をしますので、連絡が取れるようにしてください。

＜預かれる薬＞痙攣止め・溶連菌感染症の抗生剤、アトピー性皮膚炎の外用薬など

<保育園の衛生管理について>

保育園では、衛生管理に気を配っています。
・施設内　薬液消毒、清掃、清拭
・食器　手洗い後機械洗浄し、熱風食器消毒保管庫に保管
・玩具　日光消毒、清拭、薬液清拭、洗浄
・寝具　月1回業者による乾燥
・砂場　薬液消毒月１回　掘り起こし月2回

<睡眠について>

睡眠中の様子について細心の注意を払います。
乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防及び睡眠中の事故防止のためあおむけに寝かせています。
あおむけ寝に慣れていないお子さまは、ご家庭でもあおむけ寝を習慣にして頂きますように
お願い致します。

・０歳児　睡眠時、姿勢、呼吸や顔色の状態確認。５分毎にサイン。
　１歳児未満のお子さまに、体の動きを感知するセンサーの設置。
・１～２歳児　睡眠時、姿勢、呼吸や顔色の状態を確認。１０分毎にサイン。
・３～５歳児　睡眠時、姿勢、呼吸や顔色の状態を確認。３０分毎にサイン。

<感染症について>

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。
感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、お子さま達が快適に生活できるよう、別表にように、
学校保健法では感染症の種類及びその停止期間の基準が定められています。園でもそれに従い
感染症にかかった時は、保育園をお休みして頂いています。
医師の証明(登園許可証)が必要な感染症と、医師の診断に従い保護者が記入する証明(登園届)が
必要な感染症があります。状態が回復し登園する際は、保育園にどちらかの用紙をご提出ください。
状態が回復し登園する際は、保育園にどちらかの用紙をご提出ください。
登園許可証、登園届は保育園にあります。
保育園のホームページからダウンロードもできます。
新型コロナウイルス感染症陽性になった場合は保健所の指示に従い、登園した時に園にあるコロナ用の
届用紙にご記入ください。

厚生労働省のガイドラインに従い、保育園内での嘔吐・下痢で汚染された衣類等は、集団感染拡大を
防ぐために、洗わずに二重にしたビニール袋に入れて持ち帰って頂いています。申し訳ありませんが、
ご自宅での消毒、洗濯をお願いします。また、他児の嘔吐・下痢による汚染にて、やむを得ず園にて
消毒した場合、消毒液による脱色が生じることもありますのでご了承ください。

送迎者が感染症にかかった状態で、感染症にかかっていないお子さまを登園させる場合は、園舎に
入ることができません。正面玄関のインターホンで声をかけて頂ければ職員が受け入れさせて頂きます。

水いぼについては、プールが始まる前に医師に相談をお願いします。出席停止や届け出用紙の
必要はありません。かきこわしやジュクジュクしている時は、入水は控えます。

保健に関することは、ほけんだよりや玄関掲示でお知らせいたします。

症状別疾病の見分け方

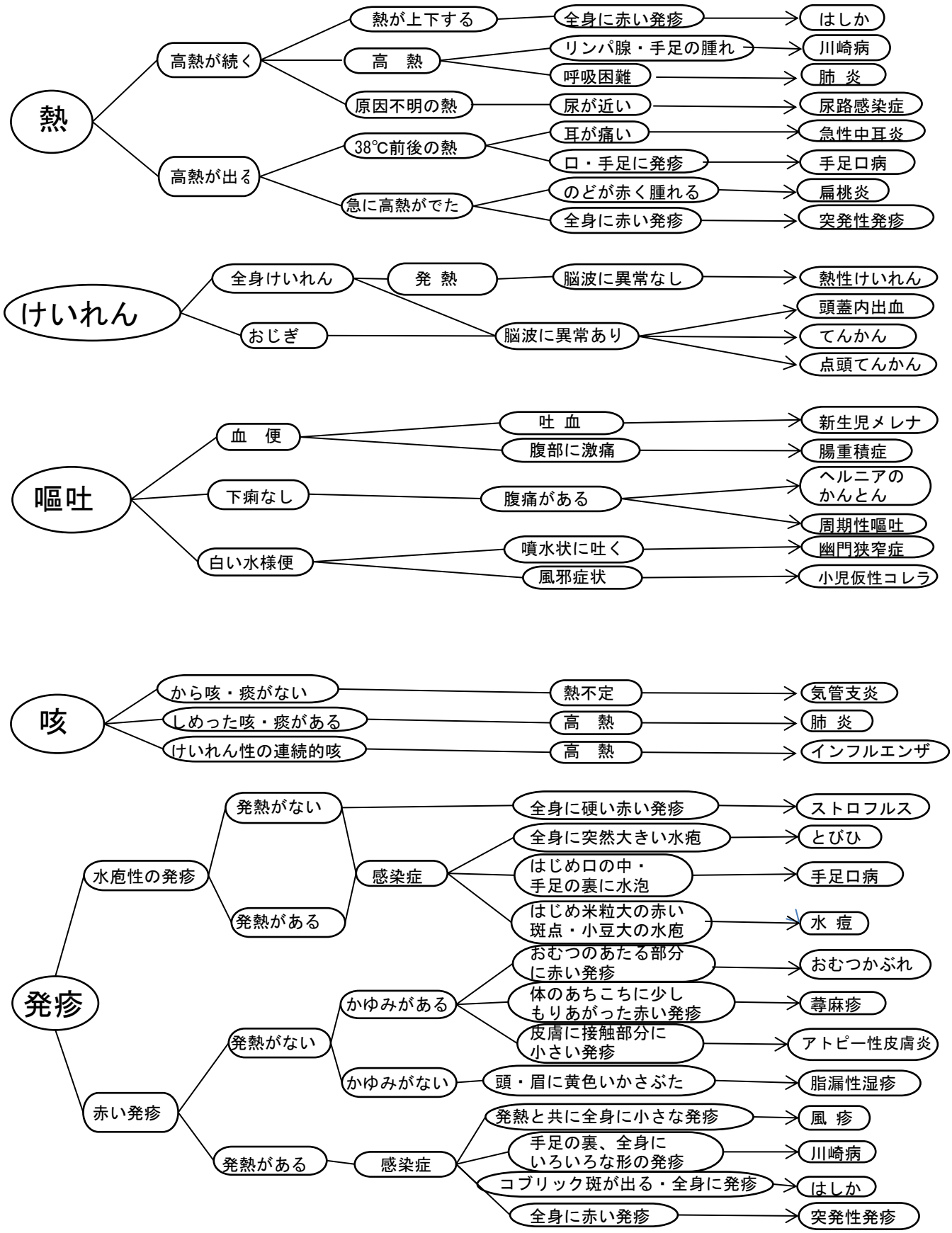

※この資料は、あくまでも参考ですので医師の受診をお願いします。

◆　投薬カード　◆

かすみ台第三保育園

下記の項目に記入し、本日の薬1回分を職員にお渡しください。

月　　日　　組　　園児名

病名　　処方した医師
または病院名

薬の種類　散薬・水薬・塗り薬・目薬・点鼻薬・その他　（○をつける）

投薬の目安　食前・食後・その他　（○をつける）

飲ませる方法　　塗る部位

薬の保管　常温・冷蔵　（○をつける）

その他注意すること

＊1回分のみ容器に入れて、名前を書いてください。
＊投薬が続く時は、毎日投薬カードを提出してください。
＊投薬カードは、職員室にあります。

保育園記録欄

受領者サイン						
投薬者サイン						

投薬時間

投薬時の状況